平成　25　年度事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成　27　年　2　月　13　日時点

事務事業名				課	税務課		
	コード1	5800	収税事務費	所属班	収税班		
	コード2	③	インターネット公売　□ 主要事業	電話番号	62－5322	内線	181

施策体系				予算科目	会計	款	項	目
	基本方針	6	共につくる夢のあるまちづくり		一般会計	2	2	2
	施策	5	健全な財政運営	根拠法令	国税徴収法			
	施策の展開	1	健全な財政運営					
	基本事業	366	滞納処分の強化					

1　現状把握（Do）

（1）事業概要

① 事業期間	② 事業の内容　※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☑ 単年度繰返 ☑ 平成 22 年度～ □ 開始年度不詳 □ 期間限定複数年度 平成＿年度～ 平成＿年度まで ※全体像を記述⇒	●市税等を滞納している方から差し押さえた財産を売却し、その売却代金を滞納している方の税金などに充てる。●差し押さえた財産を税金に充てるまでの一連の流れの中で、財産出品から落札者決定までの部分を、ヤフー株式会社及び楽天オークション株式会社が運営するインターネット公売システムを活用。●インターネット公売を活用することにより、広く公売の情報を知らしめ、多数の入札者を募って競らせることにより、差し押さえた財産をより高価に売却することができる。その結果、税収増加効果を期待できる。●差し押さえた財産、話し合いの末滞納者から提供をいただいた財産のうち公売によって換価が必要なものについては原則としてインターネット公売にかける。●平成25年度までは落札金額から手数料を支払う。 【業務の流れ】 財産出品　→　参加者からの公売保証金受取り　→　公売参加を承認　→　入札開始　→　落札者決定

（2）トータルコスト

① 事業費の内訳（25年度の実績）	単位：千円	
1.手数料	0	ヤフー官公庁オークション関係手数料
	0	
	0	
	0	
	0	
【前年度比増減理由】公売実績なしのため		

② 延べ業務時間の内訳（25年度の実績）	単位：時間
25年度公売実績なし	

			単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
事業費	費目内訳	1. 手数料	千円	0	24	0	100
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
	事業費計（A）		千円	0	24	0	100
	うち一般財源		千円	0	0	0	99
人件費	正規職員従事人数		人	0.00	0.06	0.00	0.12
	延べ業務時間		時間	0	120	0	240
	人件費計（B）		千円	0	456	0	912
トータルコスト(A)＋(B)			千円	0	480	0	1,012

（3）事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段

① 主な活動

25年度実績（25年度に行った主な活動）
インターネット公売への参加機会拡大の為、楽天オークション株式会社が運営するインターネット公売システムの利用申込みをした。

26年度計画（26年度に計画している主な活動）
①ヤフー株式会社(年8回)及び②楽天オークション(年10回)を利用し出品回数の拡大を図る。

⑤ 活動指標名		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	ヤフー株式会社を利用し出品した回数	回	0	1	0	1
イ	楽天オークション株式会社を利用し出品した回数	回	－	－	0	1
ウ						

目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）

市税等滞納者の差押財産

⑥ 対象指標名		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	市税等滞納者の差押財産	品	0	1	0	4
イ						

③ 意図（対象がどのような状態になるのか）

財産をより高価で売却することにより滞納者の滞納額を縮減する。

⑦ 成果指標名（考え方）		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	差押財産の出品件数に対する落札件数割合（落札件数／出品件数×100）	%	0.0	100.0	0.0	85.0
イ	差押財産の落札率（落札額／出品物の見積価額×100）	%	0.0	120.3	0.0	120.0

上位目的

④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか

収納率の向上

⑧ 上位成果指標名（考え方）		単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）
ア	収納率（現年度・滞納繰越合計）	%	82.07	83.08	84.58	85.63
イ						

（4）事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
差押財産を公売により換価し滞納を解消するのは当然の事であるが、インターネットを活用することにより広く公売情報をPRでき、如いては滞納に対する抑止効果も期待できる為、開始した。	インターネット公売システムは、これまで、ヤフー株式会社のみであったが、平成23年から楽天オークション株式会社でも利用できるようになり利用機会が拡大した。	・公売システム利用者の住民よりブランド品の出品、不動産の出品の要望。 ・利害関係者より、見積価額の積算根拠の問い合わせがあり。 ・遠隔地の落札者から、落札品の受け渡し方法の問い合わせあり。

事務事業名	収税事務費 インターネット公売	課名	税務課	班名	収税班

2 評価（Check1）担当者による事後評価

目的妥当性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 結びついている ⇒【理由】 広義では、公売情報のPRにより滞納への抑止効果、狭義では、競りで落札額が高騰する事により、滞納市税への充当額増加が見込める。結果的に市税等収納率増加につながる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 適切である ⇒【理由】 対象が、市税滞納者の財産と特化している為、見直し余地は皆無に等しいと思われる。 滞納整理のひとつの方法であるため、対象、意図ともに適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 公売の一連の流れの中の一部業務につき、市が関与するのは適切であると思われる。
有効性評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 妥当である ⇒【理由】 平成25年度は実績がないが、平成24年度には出品物が見積価額以上で落札されている。近隣市(銚子市、香取市、匝瑳市)も本制度を利用しているが、近隣市と比較しても遜色なく運用できており、あるべき水準は充足していると思われる。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☑ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 活動量の増加に比例し成果は向上すると思われるが、インターネット公売は差押から公売までの時間がかかり、また業務量も多い。そのため、預金差押等他の滞納処分の方が優先度が高い。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☑ 他に手段がある (1) 事務事業名：(他の滞納処分) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☑ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 滞納処分における公売の一連の流れの中の一部業務として、既に連携して実施をしている。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 売却代金の内、滞納処分費として実費部分は賄える為、事業費用は発生しない。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 インターネット公売件数が大幅に増えた場合は臨時職員の活用により延べ業務時間を削減することも考えられるが、現在は年に1件程度であり、職員業務量も最低限であるため、削減余地がない。
公平性評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☑ 公平・公正である ⇒【理由】 落札希望者のうちインターネット環境を利用出来ない方に対し、市が出品をしている期間中は、本市において端末を1台用意して対応しており、公平・公正である。

3 評価（Check2）担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括（振り返り、反省点）
① 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	現時点では預金等より効率的、効果的に換価できる差押対象財産があり、当面はそちらを優先する。 但し、インターネット公売による滞納抑止効果があるため、インターネット公売が有効な案件については、現在のシステムを使って公売を実施する。
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり	
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（Plan）

(1)今後の事業の方向性（複数選択可）　※2～3年後を目処にした方向性

- ☐ 目的再設定
- ☑ 事業のやり方改善による成果向上
- ☐ 事業のやり方改善による事業費削減
- ☐ 受益機会の適正化
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 行政関与の見直し
- ☐ 事業統廃合・連携（関連事業：　　）
- ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減
- ☐ 費用負担の適正化

(2)改革改善案について　※いつまでに、なにを、どうするのか？

いつまでに	なにを、どうするのか？
継続実施	公売可能な財産を所有している可能性の高い滞納者に対して財産の捜索を計画的に実施する。

(3)改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

財産の捜索に時間がかかるため、臨時職員に通常調査等他の業務を担ってもらうことが必要。